

第 31 回 高輪築堤調査・保存等検討委員会【部会①】

開催記録

1 開催概要

- 日時：令和 5 年 5 月 10 日（水）10：00 ～ 12：00
- 場所：TKP ガーデンシティ PREMIUM 品川 ホール 5A
- 出席者：

表 出席者一覧

委員長	・谷川 章雄氏（早稲田大学 人間科学学術院 教授）
委員	・老川 慶喜氏（立教大学名誉教授） ・小野田 滋氏（鉄道総合技術研究所 アドバイザー） ・古関 潤一氏（ライト工業株式会社 R&D センター テクニカルオフィサー）
オブザーバー	・文化庁文化財第二課 史跡部門 ・港区教育委員会事務局 教育推進部 図書文化財課 ・港区街づくり支援部 ・東京都 教育庁 地域教育支援部 管理課 ・東京都 建設局 道路建設部 鉄道関連事業課 ・東京都 交通局 建設工務部 計画改良課 ・独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 都心業務部 ・鉄道博物館 学芸部 ・東日本旅客鉄道株式会社 マーケティング本部 ・京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部 ・京浜急行電鉄株式会社 生活事業創造本部
事務局 東日本旅客鉄道(株) 京浜急行電鉄(株)	・東日本旅客鉄道株式会社 グループ経営戦略本部 品川・大規模開発部門 ・東日本旅客鉄道株式会社 マーケティング本部 ・京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部 ・京浜急行電鉄株式会社 生活事業創造本部 他
サポート	・パシフィックコンサルタンツ株式会社

■ 当日配布資料

部会①

- ・ 次第
- ・ 資料 1：第 30 回委員会（4/5）部会①議事録案
- ・ 資料 2：調査の進捗について

2 議事要旨

2.1 部会①

(1) 開会

- 第 31 回 高輪築堤調査・保存等検討委員会の部会①を開会する。(事務局)

(2) 第 30 回委員会 (4/5) 部会①の議事録確認

- 修正指摘なし。(委員一同)
 - ← 議事録を確定する。(委員長)

(3) 調査の進捗について

- 報告は交通局の調査の最終段階となる。1号遺構は海に面していた場所で東海道護岸の石垣が積まれていたが、高輪築堤を造るため石垣を撤去、そこが崩れないように土留めを築いたものである。その山側から現れた遺構が2号遺構と言われる土留めであり、1号遺構と2号遺構の関係については検討する必要があると考えている。加えて、3号、4号遺構が発見された。4号遺構は南北に2列存在、溝を掘って柵を設置してあるが時代差があると思われる。西側に折れ曲がっているので囲いの役割を持っているとも考えた。3号遺構は杭列であり、同箇所にて17世紀前半の遺物が検出されているので恐らく東海道の初期整備に関係する遺構である可能性がある。いずれも南方向につながっているかどうか興味深く、今後検討する必要がある。(委員長)
- 高輪築堤は東海道の関係で造られていることが基本な理解であり、江戸時代の東海道のしつらえを把握することは重要なことである。(委員長)
- 交通局の調査は非常に長期間にわたってご協力いただいた。重要と考えている遺構の移築も検討されていることについて、改めてお礼を申し上げます。(委員長)
- 3号遺構と4号遺構の違いは、杭列の方が4号という整理でよいか。(古関委員)
 - ← 図の赤線表記が3号遺構であり木杭が検出されている。図の水色線表記が4号遺構である。(港区)
- 江戸時代以降災害等で何度も壊され、修繕されているものとする。痕跡に注意して観察してもらいたい。(小野田委員)
- 当時の徳川実紀に普請記録が残るとされる。そのような資料も確認してもらいたい。(小野田委員)
- 高輪築堤とは直接関係がないが、東海道という街道のメンテナンス方法については、興味深い。(小野田委員)

(4) その他

- その他なければ部会①を終了する。(委員長)

(5) 閉会

議事録要旨以上

3 議事録

3.1 部会①

(1) 開会

(委員長) 次第に沿って進める。

(2) 第30回委員会(4/5)部会①の議事録確認

(委員長) 議事録について修正等の指摘はあるか。

(委員長) 本委員会終了までに修正指摘がなければ、議事録を確定する。

(3) 調査の進捗について

(港区) 資料2について説明する。

(委員長) 質問や意見はあるか。

(委員長) 交通局の調査の最後の段階で発見された遺構だが、従来より1号遺構、2号遺構が確認されている。1号遺構は東海道護岸の石垣が積まれていた場所であり、海に面していた。それが高輪築堤を造るため、転用目的で石垣を撤去したが、そこが崩れないように土留めを築いたものである。その山側から現れた遺構が2号遺構と言われる土留めで、1号遺構と2号遺構の関係については検討する必要があると考えている。さらにその後、山側から今回の3号、4号遺構が現れた。4号遺構は、時代に差がある溝に、2列の柵の設置が存在すると推測する。溝が南北の方向に延びているが、少し西側に曲がっている。従って囲いの役割も兼ねるのではないかと考える。3号遺構は杭列である。年代としては同箇所にて、17世紀前半の遺物が現れているので、恐らく東海道の初期整備に関係する遺構の可能性はある。これらは南方向へつながってくるのか興味深く、調査していく必要がある。高輪築堤は東海道との関係で築かれたことは、我々の基本的な理解であり、江戸時代の東海道のしつらえを把握するためにも今回の遺構は重要であると考えている。交通局の調査について、非常に長期間にわたる調査実施へのご協力、また重要な遺構について移築の検討がされていることに、改めてお礼をしたい。

(古関委員) 資料2-3-1の平面図で3号と4号の定義は、杭列がある方が3号という認識でよいか。3号の杭列は2号・1号と異なり、木杭自体は出ていないのか。

(港区) 図で赤線が3号、水色線で示した溝状のものを4号としている。3号は、木杭自体が検出されている。写真④で確認できる。

- (小野田委員) 江戸時代以降、何回も災害で壊され、恐らく 10 年～20 年周期で修繕されているものと推測する。痕跡に注意して観察してもらいたい。
- (小野田委員) 当時の徳川実紀に普請記録が残っているものと思われる。そのような資料も確認してもらいたい。
- (港区) 狭小な範囲での調査となっている。今回のエリア外での開発行為においても注意して進めたい。
- (小野田委員) 高輪築堤とは直接関係ないが、東海道という街道のメンテナンス方法については、興味深い。
- (委員長) 他になければ次に進める。

(4) その他

- (委員長) その他は何かあるか。
- (委員長) 特になければ部会①を終了し、部会②に進める。

(5) 閉会

以上